

2 子 第 1 1 7 号
令和2年5月15日

幼稚園・小中学校保護者 各位

棚倉町教育委員会教育長 松本 市郎
(公 印 省 略)

幼稚園・小中学校における教育活動の再開について（通知）

日頃より、本町教育行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本町における新型コロナウイルス感染症対策につきましては、緊急事態宣言及びそれに基づく福島県知事からの要請により、町内の幼稚園・小中学校を5月31日（日）まで臨時休園・休校としておりましたが、5月14日（木）に本県の緊急非常事態宣言が解除されました。

これにより本町においても、町内幼稚園・小中学校における教育活動の再開について協議した結果、5月20日（水）から再開することに決定いたしました。

保護者の皆様には、引き続きお子様の風邪症状・発熱等の確認及び咳エチケットや手洗い等の感染症対策の徹底についてご協力をお願いいたします。

記

1 教育活動再開 令和2年5月20日（水）から

2 その他

(1) 給食は、令和2年5月20日（水）から再開いたします。

(2) 子どもセンターは、令和2年5月20日（水）から再開いたします。

(事務担当：棚倉町教育委員会 子ども教育課 電話33-7881)